

## 道路公園施設包括管理業務委託の実施について

### 1 芦屋市道路公園施設包括管理業務委託について

(1) 業務名称

芦屋市道路公園施設包括管理業務委託

(2) 契約者

名 称 株式会社笠谷工務店・池本健建設株式会社・株式会社協立道路サービス共同企業体

代表企業 株式会社笠谷工務店

所在地 芦屋市業平町4番1号

代表者 代表取締役社長 笠谷 泰宏

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

単年度ごとに予算の範囲内で本業務を行うこととする。なお、モニタリングの評価等で業務委託を継続することが適当でないと認められたときは、契約を解除することがある。

(4) 令和8年度実施体制

令和8年6月1日時点の実施体制については資料1のとおり

(5) 令和7年度の取組報告及び令和8年度の取組予定

資料2のとおり

(6) 令和7年度の業務評価

資料3のとおり

### 2 添付資料

資料1 芦屋市道路公園施設包括管理業務委託の実施体制について

資料2 芦屋市道路公園施設包括管理業務委託について

資料3 令和7年度芦屋市道路公園施設包括管理業務委託履行状況評価表

### 3 その他

## 芦屋市道路公園施設包括管理業務委託の実施体制について

令和 8 年 6 月 1 日時点

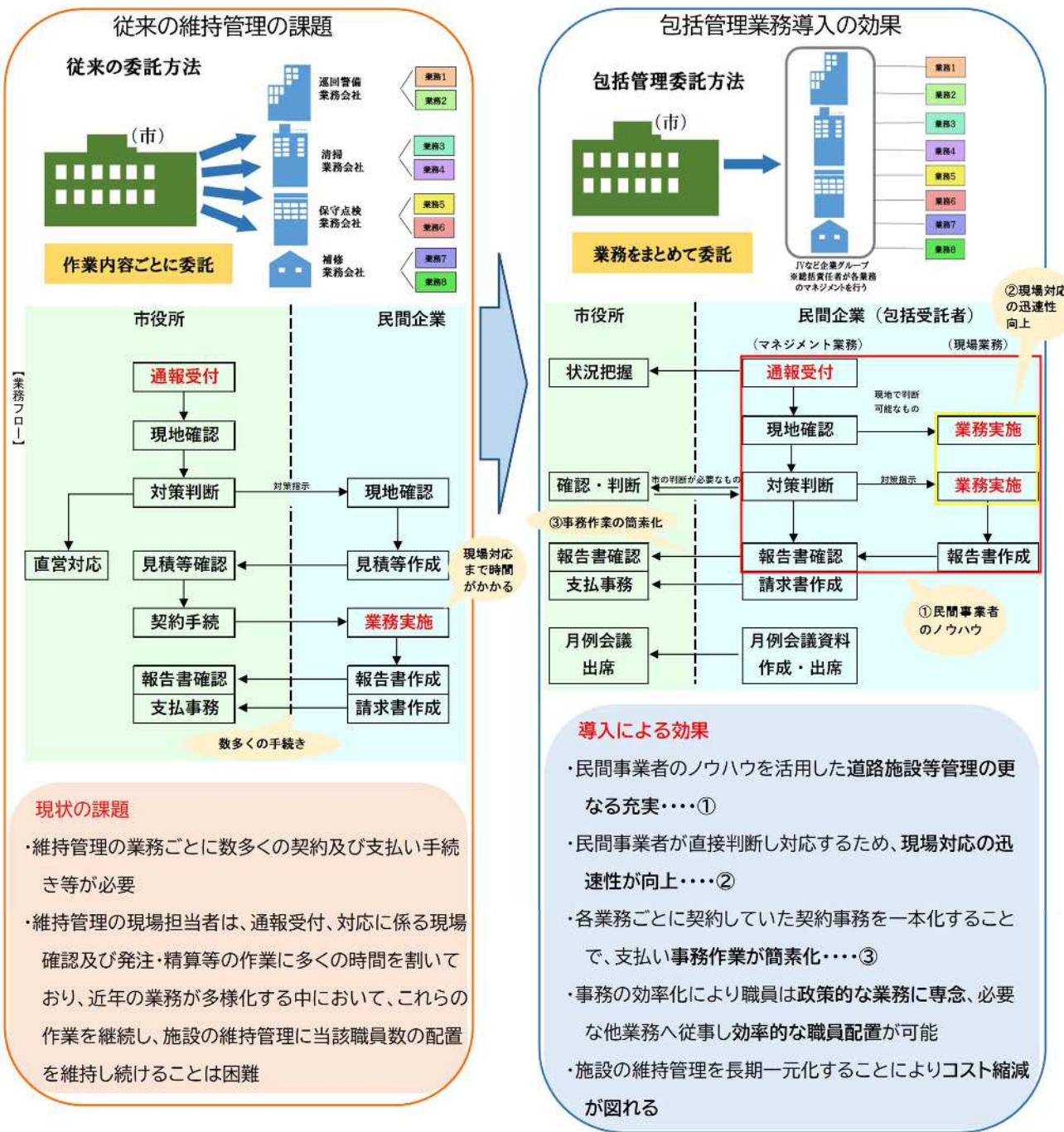
	市内企業	企 業 名
巡回業務	○	(株)協立道路サービス
		サイカパーキング(株)
	○	セコム(株)
道路施設清掃	○	(公社)芦屋市シルバー人材センター
	○	池本健建設(株)
	○	前忠工業(株)
	○	(株)協立道路サービス
		(株)サンロード
	○	(有)太喜
公園清掃	○	(公社)芦屋市シルバー人材センター
	○	(株)芦屋クリーンサービス
	○	(社福)三田谷治療教育院
	○	(社福)芦屋市社会福祉協議会
植栽等 維持管理	○	(株)向陽
	○	(株)長野建設
		(株)小林造園
		(株)対馬造園店
		阪神園芸(株)
		入谷緑化土木(株)
		津田造園土木(株)
	○	(株)匠建
	○	(有)一造園
		(株)山羽造園
		(株)グリーンアンドホーム
○	ワタナベ造園	
花壇管理	○	(公社)芦屋市シルバー人材センター
	○	(社福)三田谷治療教育院
	○	(株)二楽園
照明施設等 維持管理	○	(有)エミヤデンキ
		NTTインフラネット(株)
		(有)神戸三高
	○	東洋テレビラジオセンター
	○	(有)ベルオーツ

道路施設 保守点検		(株)エーステック
		近畿設備(株)
		NTTインフラネット(株)
	○	(有)エミヤデンキ
公園施設 保守点検		石垣メンテナンス(株)
		(株)ハマダ商店
		(株)関西環境センター
		(公財)ひょうご環境創造協会
補 修	○	池本健建設(株)
	○	(株)長野建設
	○	前忠工業(株)
	○	(株)近藤建設
	○	芦屋市水道工事業協同組合
	○	(株)匠建
	○	(有)太喜

市内企業：芦屋市内に本店又は支店を有する企業

# 1 芦屋市道路公園施設包括管理業務委託について

市役所が行っていた道路や公園施設の維持管理業務について、異なる業務を一括して複数年度契約で事業者者に委託し、民間事業者のノウハウを活用しながら維持管理業務の質を確保した上で、業務効率を向上させる取組である「包括的民間委託」の導入に向け、市場調査を実施し、民間事業者と対話による意見や提案等を募った上で、公募条件を整え、導入の課題や効果について検討した結果、包括管理業務委託の導入を決定しました。



名称	芦屋市道路公園施設包括管理業務委託
契約期間	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
受託者	株式会社笠谷工務店・池本健建設株式会社・株式会社協立道路サービス共同企業体
契約金額	¥1,884,740,000—(R7 ¥599,320,000—、R8 ¥626,820,000—、R9 ¥658,600,000)
対象区域	芦屋市全域
対象施設	芦屋市道 881 路線(212,814m)、法定外道路 165 箇所(5,591m)、公園緑地等 158 箇所(602,523㎡) 等
業務種類	7 業務(90 項目) 巡回業務、清掃業務、除草業務、植栽等維持管理業務、保守点検業務、補修業務、照明施設維持管理業務

# 2 令和7年度の主な取組

## ○全体マネジメント業務

- ・定例会議 12 回
- ・実務者会議8回



## ○窓口業務

項目	上期	下期	合計
道路に関する要望等	946件	722件	1,668件
(内 植栽に関する要望等)	(248件)	(130件)	(378件)
公園に関する要望等	408件	348件	756件
(内 植栽に関する要望等)	(143件)	(61件)	(204件)
合計	1,354件	1,070件	2,424件

※休日夜間体制:365日24時間体制で対応

※植栽関連要望等:上半期(4月~9月)391件、下半期(10月~3月)191件

※公益灯関連要望等:上半期(4月~9月)185件、下半期(10月~3月)187件

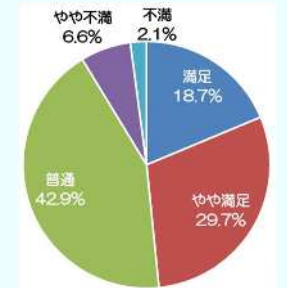
## ○主な業務

業務項目	主な実績
道路・公園巡回	道路:約 15,000km、公園:約 740箇所
清掃業務	路面清掃:(機械)約280km、(人力)約90km 側溝・桝清掃:約130件、公園緑地清掃:約 100箇所
除草・植栽等維持管理業務	道路除草:約40件 高木剪定:(街路樹・公園樹)約1,110本 低木等剪定、害虫駆除、補植 等
補修業務	約380件(道路構造物・舗装・交通安全施設・公園施設・公益灯)

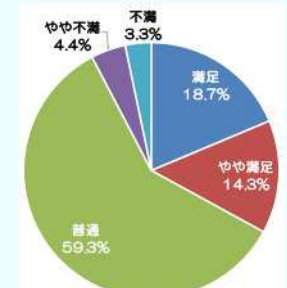


## 市政モニター調査結果 (R7.11~12)

### Q.道路の維持管理の対応の速さについて



### Q.公園の維持管理の対応の速さについて



(※市ホームページより抜粋)

○市民サービス向上に向けた取組

【安全性の向上】

(1) 重大事故の未然防止(協力企業の情報連携)

- ・道路陥没の早期発見・対応(宮川線:朝日ヶ丘町)
- ・照明柱の倒壊を未然に防止(灯具取替時に柱根元の腐食確認)

※他業務を行う再委託業者からの報告により発見



(2) 予防保全の取組

取組内容	成果
不具合発見率の向上	巡回パトロール員による施設不具合箇所の発見 道路:約 25%、公園:約 37%
警察署との連携	防犯・安全面の観点で合同パトロール実施(令和7年 10月)
全事業者への周知	施設不具合発見時の速やかな報告体制を構築
試験施工の実施	舗装ひび割れ部への充填剤による補修(SBQ ガード) 歩道における防草対策(パイプサンド) 池の水の浄化のため、バイオ資材の投入(アクアリフト)
樹木実態調査	倒木事故を未然に防ぐため、植栽事業者から、補植や剪定が必要な樹木の提案を受け、作業実施



【現場対応の迅速性の向上】

- ・道路パトロール員による簡易作業の実施及び不具合箇所の発見率向上
- ・要望に速やかに対応するため、車両 1 台を追加で管理センターに配備
- ・巡回整備事業の開始(令和8年2月から)

⇒軽微な清掃・補修対応を行い、対応の更なる迅速化に向け、専用車両1台、作業員3人体制を構築



【費用の適正化と透明性の確保】

- ・再委託業者の委託金額の適正化、品質向上を図るため、「維持管理補修業務に関する取扱規程」を受託者内で作成(令和7年11月)

⇒一定金額以上の場合、再委託業者に対して見積もり合わせを実施し、競争性を確保

【高齢者・障がい者雇用促進への取組】

- ・歩道の落ち葉清掃エリアの追加依頼
- ・作業内容や実施箇所を精査し、未経験業務に対し業務責任者による支援を実施

○市内企業に対する取組

【市内企業活用の現状】

項目	令和7年度実績	提案内容
市内企業数	19者(35者中)市内企業率:54% (高齢者・障がい者団体除くと50%)	80%以上
市内企業発注金額	約 324,000,000 円:54%	90%以上

※令和7年度中に市内企業 5 者追加

<実施体制の確保に向けたこれまでの経過>

- 令和7年 9月30日 令和8年度の体制確保に向けた協力依頼
- 10月 2日 令和8年度の体制確保に向けた協力依頼
- 10月10日 令和8年度運営方針説明会の案内送付
- 10月29日 令和8年度運営方針説明会
- 令和8年 5月 8日 市内企業に再度の協力依頼

※その他複数回にわたり、個別協議を実施

【市内企業育成の取組】

項目	令和7年度実績
安全講習会	近年の異常気象のメカニズムや豪雨への備え等について神戸地方気象台より講師を招いて講習会を実施(24団体、38名参加)
完了検査	補修業務について、市、総括責任者、業務責任者を交え書類及び現地検査を行い、品質向上に向け、指摘事項を補修業者に共有



3 令和8年度の取組予定

○安全性の向上

【樹木管理の強化と倒木事故の未然防止】

実施内容	目的
樹木診断講習会の実施	樹木医による樹木診断に関する知識を得ることで、倒木の恐れのある樹木を事前に判断する
樹木実態調査の継続	倒木事故を未然に防ぐため、継続して実施する
管理ソフトによる樹木管理	位置情報と個体情報をリンクさせ、樹木を継続的に維持管理しやすくする

【道路不具合の予防保全】

実施内容	目的
舗装ひび割れ補充充填試験(SBQ ガード)の継続	道路陥没防止
試験施工後の経過観察	効果検証

○業務効率化の推進

実施内容	目的
管理ソフトによる受付管理	受付けた情報を一元管理することにより業務を効率的に進める
巡回整備事業の充実	不具合箇所について迅速に対応することで市民サービスの向上を図る
補修業務実施時期の平準化	4月~6月に重点発注

道路公園管理センターホームページ開設



↑ QR コードで読み取りください

道路公園管理センターTEL:0797-80-8250

【お問い合わせ先】

芦屋市都市政策部都市基盤室道路・公園課

TEL: 0797-38-2118 FAX: 0797-38-2163

(令和8年6月作成)

令和7年度 芦屋市道路公園施設包括管理業務委託 履行状況評価表

業務概要	道路公園施設包括管理業務
受託者	株式会社笠谷工務店・池本健建設株式会社・株式会社協立道路サービス共同企業体
評価対象期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

評価項目／詳細評価項目		詳細評価項目配点	詳細評価項目得点	得点率	評価項目配点	評価項目得点	評価	
1	関係書類	小計	5	3				
	1-1 月次報告等（各書類の保管・保存状況）		5	3	60.0%	5	3	B
2	取組方針	小計	20	13				
	2-1 市民サービスの向上（×2）		10	6				
	2-2 業務効率化		5	4				
	2-3 予算削減		5	3	65.0%	20	13	B
3	実施体制	小計	15	11				
	3-1 業務実施体制		5	3				
	3-2 窓口業務体制		5	4				
	3-3 緊急対応体制		5	4	73.3%	15	11	B
4	業務品質・効率性	小計	20	16				
	4-1 業務管理・情報共有（×2）		10	8				
	4-2 道路及び公園施設の維持管理業務（×2）		10	8	80.0%	20	16	A
5	市内企業の活用	小計	25	14.5				
	5-1 市内企業の活用（×2）		10	4				
	5-2 市内企業の技術力やノウハウの向上（×1.5）		7.5	6				
	5-3 経営基盤等の向上に資する取組（×1.5）		7.5	4.5	58.0%	25	14.5	C
6	追加サービス・独自のノウハウ	小計	10	8				
	6-1 付加的業務（×2）		10	8	80.0%	10	8	A
7	高齢者・障がい者雇用促進の取組	小計	5	3				
	7-1 高齢者・障がい者雇用促進の取組		5	3	60.0%	5	3	B
		合計	100	68.5	68.5%	100	68.5	

総合評価	評価の理由、今後の課題等
B	<p>「街路樹等包括管理業務委託」と「道路及び公園施設等包括管理業務委託」を一体化して業務委託を実施する初年度ということで、実務担当者同士の適切な引継ぎがなされなかったことなどの理由により、業務前期については市民からの要望等が前年に比べ多くあった。要望等があった際は、その都度受託者が現地確認を行い、実施業者に指導し適切に対応がなされていた。また、前期の途中・終了後には植栽関連業者を集めての調整会議を開催し、反省点、作業上の注意点の再確認や、市民からの問い合わせ内容の情報共有を行うことで、改善を図り業務を遂行していた。月に1度の定例会においては、報告事項・協議事項を挙げ、常に業務における課題を共有し、改善に向けての提案など問題解決に繋げていた。</p> <p>新たな取組として、「すぐやる体制」として、パトロール班とは別で、車両を1台用意し、市民からの要望等に迅速に対応する取組や、パトロール員では作業が難しい内容について作業する部隊（市内巡回整備事業）を新たに構築することで、要望から対応までの更なるスピードアップに繋がり、市民サービスの向上が図られていた。</p> <p>また、道路の補修業務の際、新たな材料を試行的に使用するなど市では調整に時間を要する内容も、受託者自らが自発的に提案し取り組んでいた。</p> <p>業務効率化につながる管理ソフトの導入については、令和7年度中の実施はできなかったが、他市の事例をヒアリングするなどシステム構築に向けた動きがみられ、令和8年度の早期にシステムが運用されることに期待する。</p> <p>ホームページを活用した道路公園管理センターの市民への周知等、センターの認知度向上に向けた取組について、受託者で積極的に行うことを求める。</p> <p>市内企業の活用において、複数回にわたり市内企業への働きかけを実施したことについては一定評価するものの、いまだ協力を得られていない市内企業もあり、企画提案書に記載のある市内企業の活用数8割、発注割合9割には達していない状況である。企画提案書に記載されている内容が達成されるよう今後も委託者から受託者に対し、強く求める。</p>

\*評価は、合計得点により、S～Dの5段階評価とする。

S：極めて優秀な履行状況であった（合計得点90点以上） A：優秀な履行状況であった（75点以上90点未満）

B：良好な履行状況であった（60点以上75点未満） C：履行状況はやや不良であった（50点以上60点未満）

D：履行状況は不良であった（50点未満）